

The background is a light gray field with several overlapping circular and organic shapes. Some circles are filled with a dense pattern of small white dots, while others have diagonal white stripes. There are also solid white organic shapes and a large, irregular white shape in the top right corner.

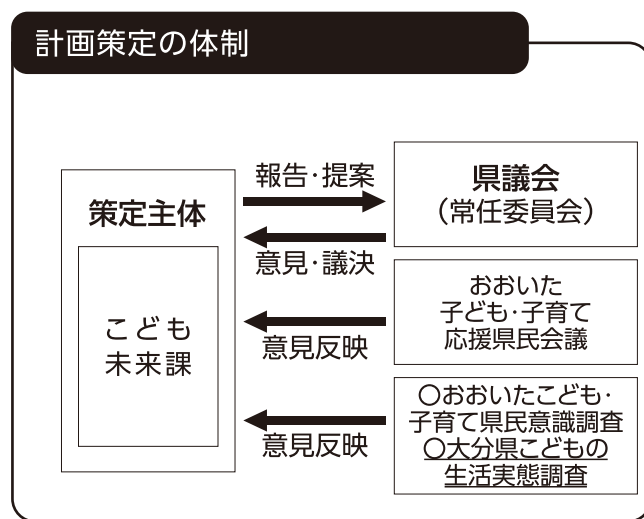
IV 資料編

1 各論編施策別担当課(室) 一覧

各論編			学事・私学振興課	国際政策課	芸術文化振興課	地域交通・物流対策室	福祉保健企画課	保護・監査指導室	医療政策課	福祉保健部				生活環境部					
										健康政策・感染症対策課	県民健康増進課	高齢者福祉課	こども・家庭支援課	障害福祉課	生活環境企画課	環境政策課	県民生活・男女共同参画課	食品・生活衛生課	環境保全課
章	節	項	節名・項名																
1 こども・若者の持続的幸福（ウェルビーイング）の実現に向けた社会全体の意識づくり	1		社会全体の意識づくり																
	2		こどもの人権を尊重する意識づくり																
	3		男女共同参画に関する意識づくり																
2 こどもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくり	1		こどもや母親の健康づくり																
	2		思春期からの健康づくり																
	3		こどもの病気への支援																
	4		食育の推進																
3 こどもの生き抜く力を育む機会づくり	1		こどもの生きる力をはぐくむ学びの推進																
		1	幼児教育の充実																
		2	確かな学力の育成																
		3	豊かな心の育成																
		4	健やかな体の育成																
		5	信頼と対話に基づく学校運営の実現																
	2		家庭や地域の教育力の向上																
4 様々な困難を抱えるこどもと親への支援	1		児童虐待に対する取組の強化																
	2		児童養護施設や里親など家庭に代わる養育（代替養育）の充実																
	3		貧困やヤングケアラーなど困難を抱えるこどもたちへの支援																
	4		ひとり親家庭への支援																
	5		いじめ・不登校やひきこもりへの対応																
5 多様性を尊重し受け容れる社会づくり	1		障がい児への支援																
	2		在住外国人の親とこどもへの支援																
	3		性的指向等に悩みを抱えるこどもへの支援																
6 将来の見通しを持つことができ、結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくり	1		結婚、妊娠・出産への支援																
	2		若者の就労支援																
7 地域ぐるみでこどもを育む環境づくり	1		地域子育て支援サービスの充実																
	2		幼児期の教育・保育の環境整備																
	3		子育て支援者の育成																
	4		子育て支援サービスに関する情報提供の充実																
	5		子育て支援のネットワークづくり																
8 安心してこどもを生み育てながら働ける環境づくり	1		ワーク・ライフ・バランスの推進																
	2		男性の家事・育児の推進																
	3		女性の就労支援																
9 こどもまんなかまちづくりの推進	1		子育てしやすい生活環境づくり																
	2		安心して外出できる環境づくり																
	3		こどもを交通事故から守る環境づくり																
	4		こどもを犯罪から守る環境づくり																

2 計画策定の経過

時期	内容
令和6年(2024)	
2月21日	R5年度 第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議
4月15日	県議会 令和6年福祉保健生活環境委員会 報告
7月3日	R6年度 第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議
9月17日	県議会 第3回定例会 福祉保健生活環境委員会 報告
10月9日	R6年度 第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議
12月10日	県議会 第4回定例会 福祉保健佳克環境委員会 報告
12月13日	パブリック個面戸の募集(～令和7年1月20日)
令和7年(2025)	
2月7日	R6年度 第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議
2月25日	県議会 第1回定例会 議案提出
3月19日	県議会 第1回定例会 福祉保健生活環境委員会 議案審議
3月27日	県議会 第1回定例会 議案可決



3 第5期計画 トピックス一覧

No.	計画 該当箇所			トピック項目
	章	節	ページ	
				5期計画
1	1	1	36	スポーツ組織連携事業 ～人権サッカー教室～
2	1	1	36	令和5(2023)年度人権に関する県民意識調査結果について
3	1	2	38	「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)について
4	1	2	38	「児童福祉法の理念」について
5	1	2	39	親権者による体罰の禁止について
6	1	3	40	男女共同参画推進の取組について
7	1	3	41	女性の活躍推進の取組について
8	2	1	44	ヘルシースタートおおいた(地域母子保健・育児支援システム)について(そのまま)
9	2	1	44	おおいた妊娠ヘルプセンター
10	2	2	46	学校における教育相談体制の充実に向けて
11	2	3	48	こどもの急な病気・けが こんなときどうする?
12	2	3	48	大分県難病相談支援センター(小児慢性特定疾病児童等自立支援員)
13	2	4	50	「おおいた食育人材バンク」を活用してみませんか
14	3	1	51	「架け橋期カリキュラム」について
15	3	1	54	県立図書館(子ども読書支援センター)について
16	3	1	55	学校部活動の地域移行について
17	3	1	57	「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて ～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～
18	3	2	59	みんな元気!!「大分県少年の翼」を体験してみませんか!
19	3	2	60	大分県からノーベル賞科学者を!「体験型子ども科学館O-Labo」
20	3	2	61	OPAM
21	4	1	63	「要保護児童対策地域協議会」について
22	4	1	64	「いつでも子育てほっとライン」について
23	4	1	64	おかしいと感じたら迷わず連絡を!
24	4	1	65	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン
25	4	2	67	「大分県社会的養育推進計画2025改定版」を推進します
26	4	3	70	困難を抱えるこどもの対策について
27	4	3	70	おおいたこども食堂ネットワークについて
28	4	3	70	ヤングケアラーについて
29	4	4	73	「大分県母子・父子福祉センター」について
30	4	5	75	「おおいた青少年総合相談所」について
31	4	5	76	「大分県子ども・若者支援地域協議会」について
32	5	1	79	障がいのある人への「合理的配慮」について
33	5	1	80	インクルーシブ教育システムの実現に向けて
34	5	1	80	「児童発達支援センター」について

No.	計画 該当箇所			トピック項目
	章	節	ページ	
				5期計画
35	5	2	82	「おおいた国際交流プラザ」について
36	5	2	83	「特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた」について
37	5	3	84	性的少数者が安心して暮らせる社会に向けて～LGBT等相談窓口～
38	6	1	86	結婚を本気で希望する若者を応援!「OITAえんむす部 出会いサポートセンター」
39	6	1	87	おおいた不妊・不育相談センター“hopefull”
40	6	1	87	正しい知識を持って、ライフデザインを考えよう!
41	6	2	89	「ジョブカフェおおいた」について
42	6	2	89	「森の先生」による森林・林業体験活動
43	7	1	92	ファミリー・サポート・センター ～地域での子育ての相互援助～
44	7	1	93	妊娠・出産・子育て期に困ったときは
45	7	2	95	「設定こども園」ってなあに?
46	7	2	96	病児保育は子育て世代の強い味方です。
47	7	3	98	「放課後児童クラブ」について
48	7	3	98	訪問型子育て支援「ホームスタート」について
49	7	4	99	県ポータルサイト「子育てのタネ」「大分県次世代育成支援のページ」
50	7	5	101	地域で活躍する高齢者の活動を応援します! ～パワフルシニア活動応援事業～
51	7	5	102	「協育」ネットワークの充実・深化 ～地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境整備～
52	8	1	104	おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート事業)について
53	8	1	104	県内企業における働き方改革の取組について
54	8	2	106	おおいたパパくらぶ
55	8	2	106	おおいたイクボス宣言
56	8	3	108	「働きたい女性のための託児サービス」について
57	8	3	108	女性の起業を応援します!
58	8	3	109	子育ても仕事もしやすい環境づくり ～県庁内の取組をご紹介します!～
59	9	1	111	子育て世帯のリフォームを支援します!
60	9	1	111	生活排水対策の普及啓発について
61	9	2	113	「大分あったか・はーと駐車場」利用証制度
62	9	2	113	るるパーク(大分農業文化公園)について
63	9	3	115	「みんなの事故防止マップ」 (https://ansin-oita.jp/jikomap/)をご存じですか?
64	9	3	115	「大分っ子フレンドリーサポートセンター」について
65	9	4	118	「まもめーるアプリ」を配信中!
66	9	4	118	大分県青少年対策本部について

4 おおいた子ども・子育て応援県民会議条例 (平成25年7月4日大分県条例第33号)

(設置)

第一条 大分県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び幼保連携型認定こども園の設置の認可等に係る事項を調査審議する等のため、子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)第七十二条第四項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)第二十五条の規定に基づき、おおいた子ども・子育て応援県民会議(以下「県民会議」という。)を置く。

(組織)

第二条 県民会議は、委員三十人以内で組織する。

2 委員は、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

(委員の任期)

第三条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第四条 県民会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、県民会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(臨時委員)

第五条 県民会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、知事が任命する。

3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第六条 県民会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 県民会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって県民会議の議決とすることができる。

(議事)

第七条 県民会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 県民会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 県民会議の会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前三項の規定は、部会の議事について準用する。この場合において、第一項中「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第八条 県民会議の庶務は、福祉保健部において処理する。

(委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が定め。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行に伴い新たに任命される委員の任期は、第三条第一項の規定にかかわらず、平成二十七年三月三十一日までとする。

附 則(平成二六年条例第四〇号)

(施行期日)

1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成二十四年法律第六十六号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(施行の日=平成二七年四月一日)

(調査審議等の特例)

2 おおいた子ども・子育て応援県民会議は、この条例の施行の前においても、幼保連携型認定こども園の設置の認可に係る事項の調査審議等を行うことができる。

附 則(令和五年条例第五号)

この条例は、令和五年四月一日から施行する。

5 おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿（令和5年6月30日～令和7年5月31日）

氏 名	所 属 ・ 勤 務 先 等	
あいざわ ひとし 相澤 仁	大分大学福祉健康科学部 教授	副会長
あんどう あきかず 安藤 昭和	大分県医師会 常任理事	
うえき ゆうこ 植木 優子	佐伯市弥生児童館 館長	
うけぐち のどか 筈口 和果	大分県立芸術文化短期大学 学生	
おかだ まさひこ 岡田 正彦	大分大学教育マネジメント機構 教授	会長
おかべ ふ く み 岡部 富久美	やっかん児童クラブ クラブ長 宇佐市放課後児童クラブ連絡協議会 会長	
かさぎ み な こ 笠木 美年子	大分県商工会議所連合会	
かんだ としえ 神田 寿恵	大分県保育連合会 理事・研修委員長 すみれこども園 園長	
さ さ き あいこ 佐々木 愛子	社会保険労務士	
さとう あつこ 佐藤 淳子	未来応援コミュニティb-roomぶるーむ代表	
しゅどう ふみえ 首藤 文江	NPO法人しげまさ子ども食堂一げんき広場一 事務局長	
そ ぶ え みゆき 祖父江 美幸	地域子育て支援拠点よいこのへや 子育て支援員	
たかはし きょうこ 高橋 京子	大分県小学校長会 研究副部長	
たかはし のりこ 高橋 典子	大分県助産師会 会長	
たなか まさき 田中 正樹	大分県認定こども園連合会 事務局長	
ど い たかのぶ 土居 孝信	大分県私立幼稚園連合会 会長 認定こども園 双葉こども園 双葉ヶ丘幼稚園理事長兼園長	
にしおか ゆう 西岡 優	大分大学 学生	
にしじま 西嶋 しのぶ	NPO法人チャリティーサンタ大分支部代表	
ひきた さ や か 引田 沙耶香	児童養護施設 清浄園 指導員	
ひめの み わ こ 姫野 美和子	大分県民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会 副代表	
ふじた あや 藤田 文	大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科 教授	
ふじもと てつひろ 藤本 哲弘	大分県社会福祉協議会 事務局長	
ほそい かおり 細井 薫	豊後大野市教育委員会スクールソーシャルワーカー 大分県社会福祉士会 子ども家庭支援委員会	
もとむろ あさみ 本室 朝美	大分のママ集まれ! 代表 合同会社co-e connect 代表社員	
や の しげき 矢野 茂生	NPO法人おおいた子ども支援ネット	
やまぐち しんすけ 山口 慎介	おおいたパパくらぶ 代表	
よしだ ゆ り こ 吉田 百合子	大分県社会的養育連絡協議会 理事	
よねくら ゆかり 米倉 ゆかり	大分県公認心理師協会 理事 大分県教育委員会 スクールカウンセラー	

令和7年3月発行

大分こどもまんなかプラン(第5期計画)
～子育て満足度日本一を目指して～

発行 大分県福祉保健部こども未来課
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
電話 097-506-2718